

Ⅲ 介護保険財政について

調整交付金の仕組み

調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うため、全国ベースで給付費の5%相当分を交付するものであり、具体的には、「高齢者中の後期高齢者の割合」と「高齢者の所得状況の格差」を調整する「普通調整交付金」と、災害等の特別な事情を勘案する「特別調整交付金」がある。

1. 普通調整交付金

- ① 第1号被保険者のうち75歳以上である者の割合（後期高齢者加入割合）及び所得段階別被保険者割合の全国平均との格差により生ずる保険料基準額の格差調整のために交付されるものである。
- ① 具体的には以下の方法により算定されている。

各市町村の普通調整交付金の交付額

$$= \text{当該市町村の標準給付費額} \times \text{普通調整交付金の交付割合} (\%)$$

普通調整交付金の交付割合 (%)

$$= 23\% - (18\% \times \frac{\text{後期高齢者加入割合補正係数}}{\text{所得段階別被保険者数補正係数}})$$

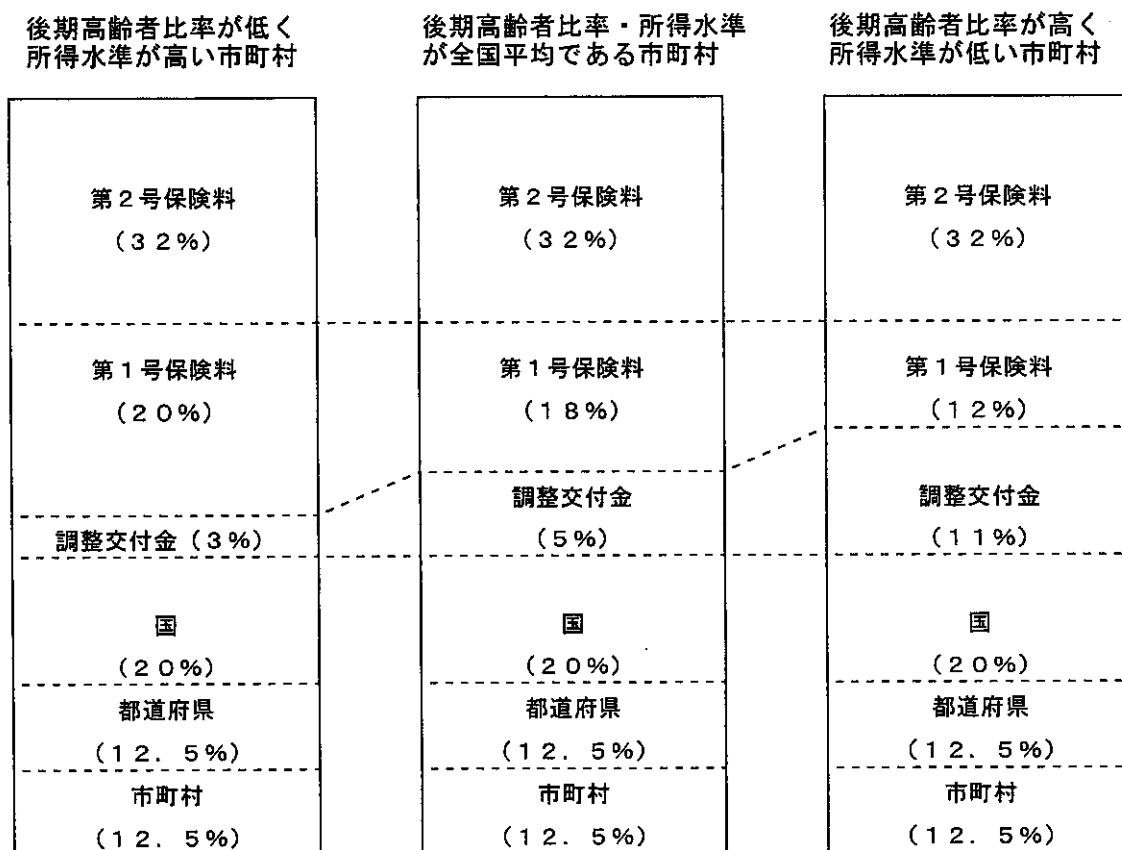
◎後期高齢者加入割合補正係数

第1号被保険者に占める後期高齢者の割合について、当該市町村における割合と、全国平均の割合の乖離により、要介護・要支援者の出現率に格差が生じ、ひいては給付費＝保険料基準額に格差が生じると考えられることから、これを調整するため、保険料で賦課すべき割合(平均18%)を補正するもの

◎所得段階別被保険者数補正係数

第1号被保険者の所得段階別の分布状況について、当該市町村における分布状況と、全国における平均的な分布状況の乖離により、同じ被保険者数・給付費でも、保険料基準額に格差が生じることから、これを調整するため、保険料で賦課すべき割合(平均18%)を補正するもの

<調整交付金の概念図>



2. 特別調整交付金

- ① 災害等の特別な事情がある場合に交付されるものであり、普通調整交付金の残額が特別調整交付金の総額となる。
- ② 特別調整交付金の交付事由は、以下の事由とされている。
 - ア) 災害等により保険料の減免を行った場合
 - イ) 災害等により利用料の減免を行った場合

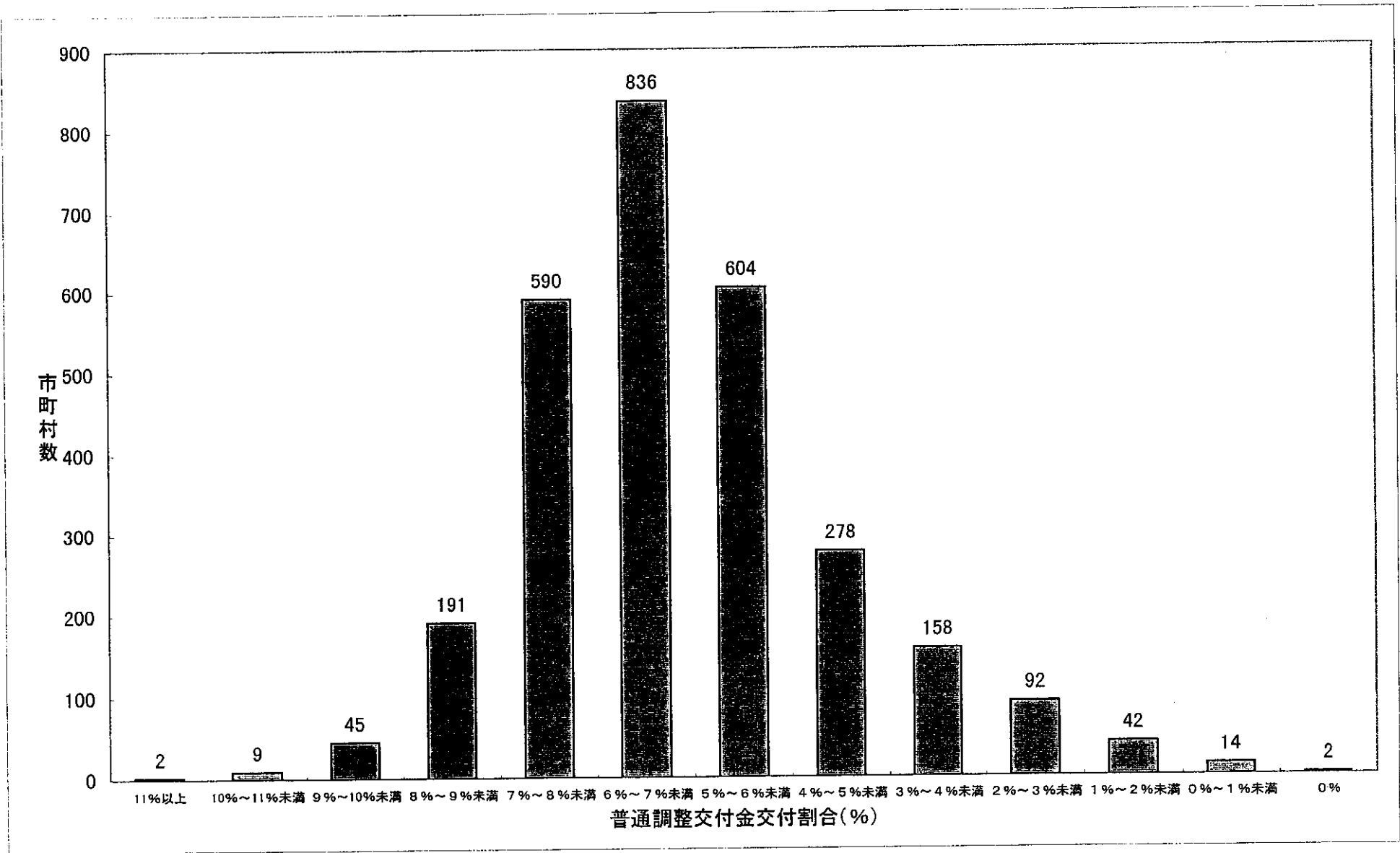
(参考) 調整交付金の交付実績

	平成12年度	平成13年度
普通調整交付金	1,599 億円	2,026 億円
特別調整交付金	10 百万円	7 百万円

※ 特別調整交付金の交付対象市町村

- <12年度> 北海道：1 (噴火)、愛知県：3 (水害)、鳥取県：3 (震災)
 <13年度> 東京都：1 (噴火)、愛知県：2 (水害)、鳥取県：3 (震災)

調整交付金交付割合の分布



※ 平成14年度調整交付金に係る介護保険課データより集計

要介護認定者の出現率にかかる調整

後期高齢者加入割合(各市町村における第1号被保険者の総数に対する75歳以上の者の割合)の格差の調整

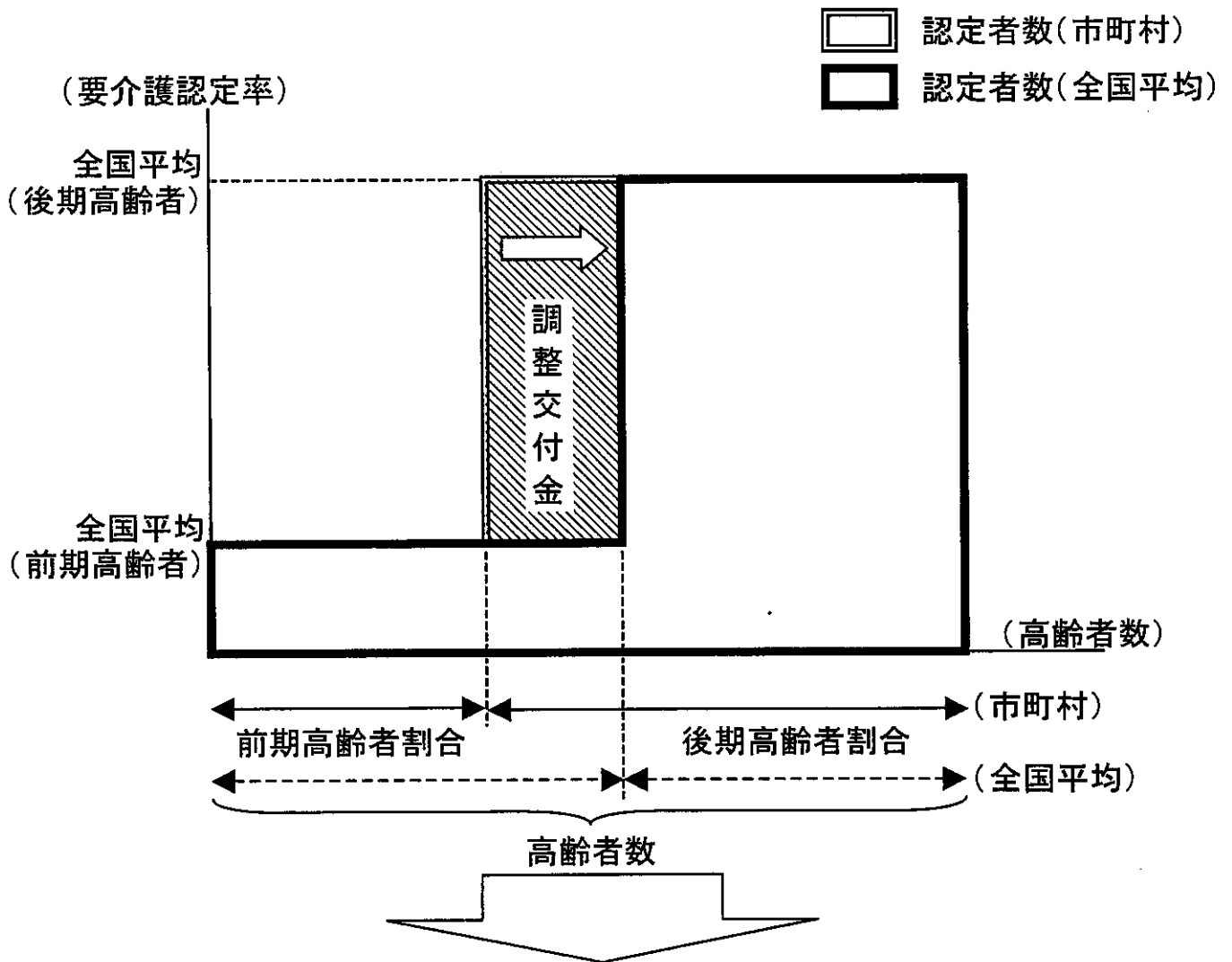
↑
後期高齢者は一般に要介護者の出現率が高いことから
(参考)

前期高齢者にかかる要介護者の割合 約 4 %

後期高齢者にかかる要介護者の割合 約 26 %

(平成15~17年度見込)

<後期高齢者(75歳以上)の割合が全国平均を上回る場合>



その市町村の後期高齢者の割合に関わらず、要介護者の出現する確率が同じ水準になるように調整。

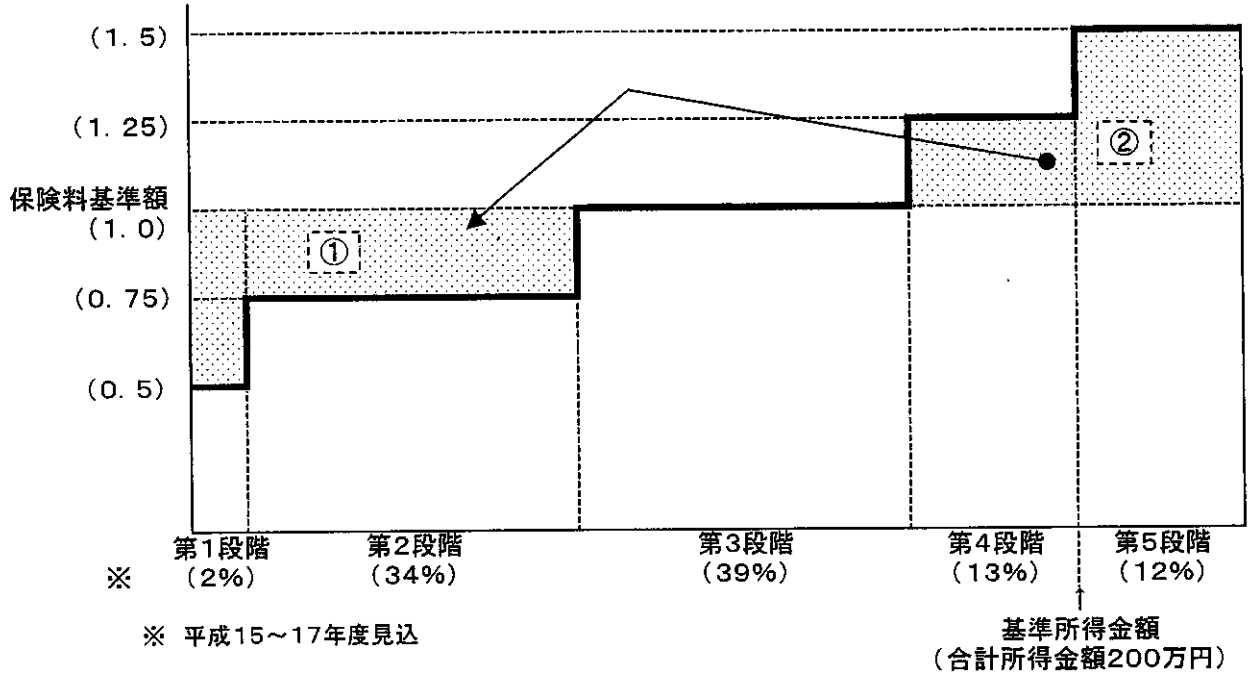
(実際の各市町村の前期・後期ごとの要介護者の出現率は全国平均とは異なる)

被保険者の負担能力にかかる調整

所得段階別加入割合(各市町村における各所得段階別の第1号被保険者の分布状況)の格差の調整
 ←低所得者の割合が高いと保険料水準が高くなることから

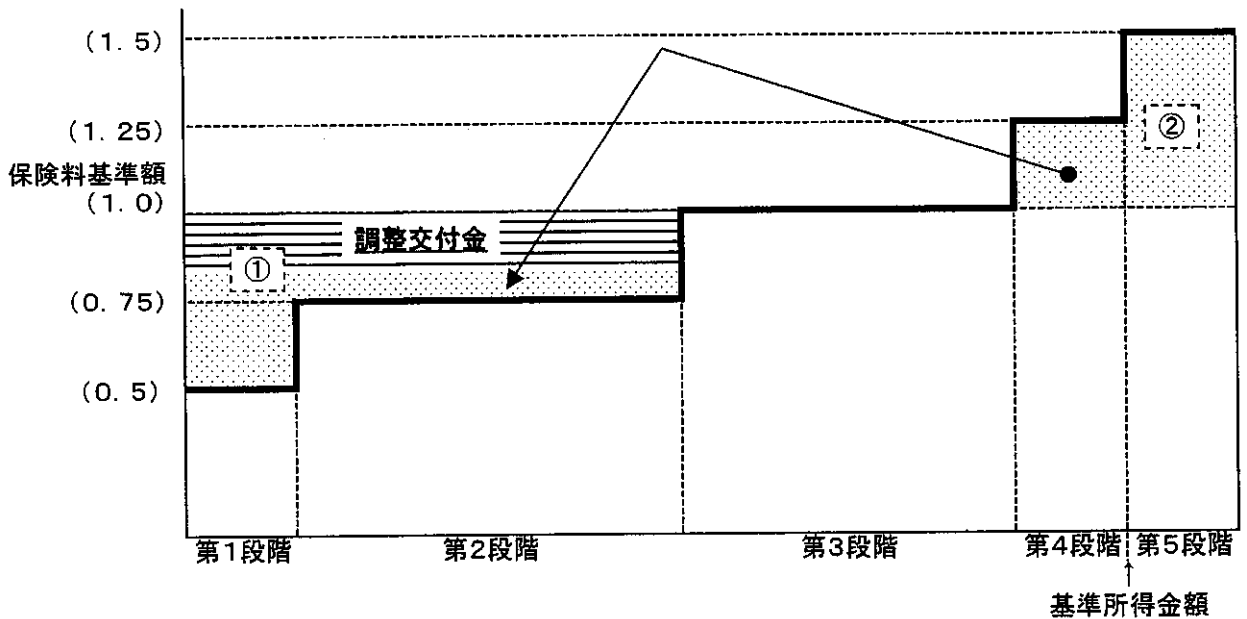
<全国平均>

①の部分と②の部分が全国ベースで均衡するように設定されている。



<例:第1・2段階が全国平均より多い市町村>

第2段階以下の軽減分のうち第4段階以上の上乗せ部分で埋まらない部分を調整



所得分布の違いに関わらず、保険料基準額が全国平均の水準と同じになるように調整。

介護保険における財政調整（まとめ）

《給付面の調整》

後期高齢者割合 → 要介護認定者 → 給付費

高い → 多い → 多い
低い → 少ない → 少ない

全国平均
との乖離



調整交付金
による調整

《負担面の調整》

所得分布 → 保険料所得段階 → 保険料基準額

低所得者が多い → 1・2段階が多い → 高い
高所得者が多い → 4・5段階が多い → 低い

全国平均
との乖離



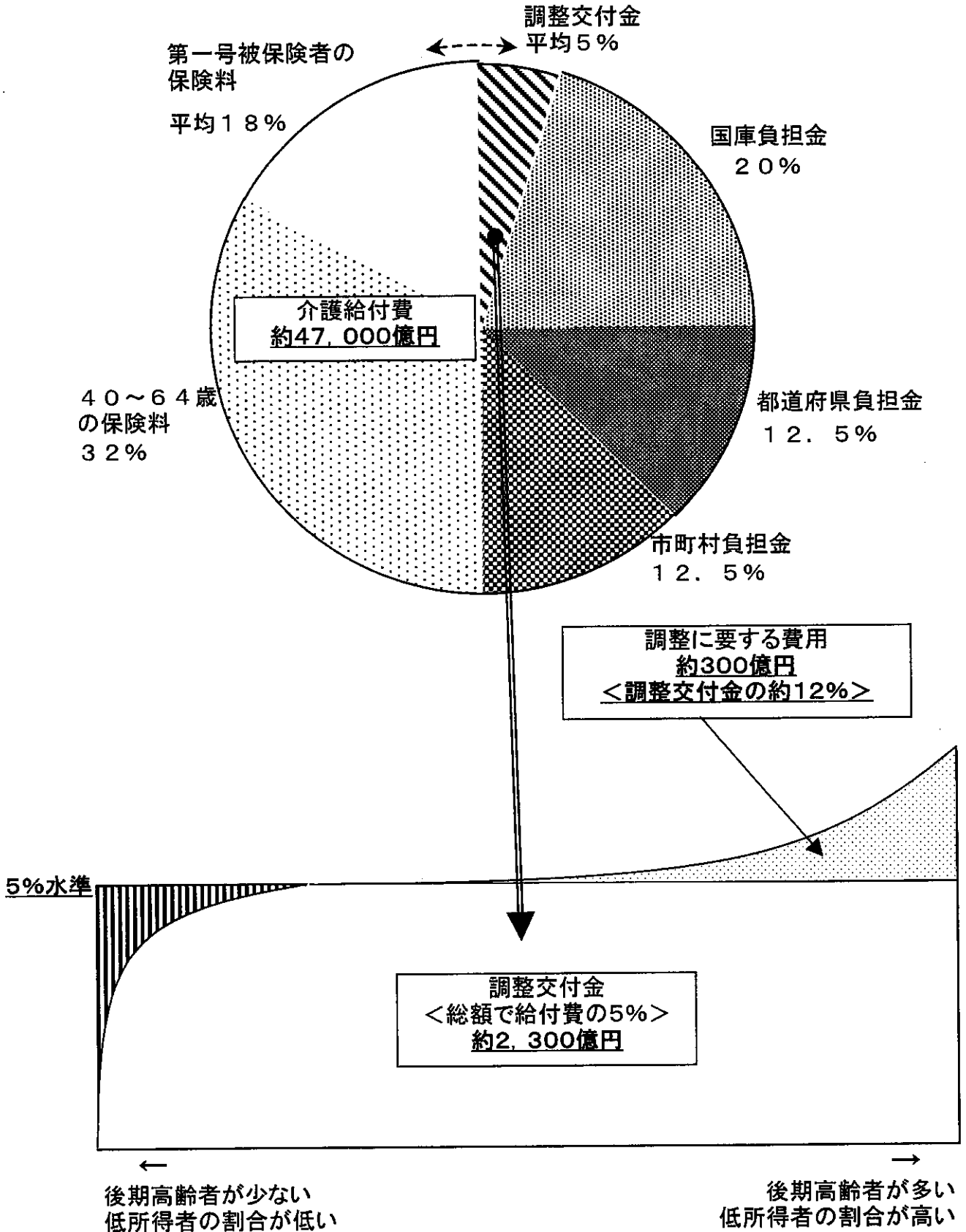
各市町村の要介護認定率やサービス利用状況が全国平均並みであれば、高齢者の負担は全国的に等しくなるよう設定されている

- ◎ 市町村ごとに保険料水準が異なるのは、上記の調整の対象とならない以下の事由による
- ・ 全国平均の要介護認定率に対する各市町村の認定率の差異
 - ・ 利用者1人当たりのサービスの利用額

調整交付金による財政調整

(数字は平成14年度)

調整交付金のうち、保険者間の調整のために保険者ごとに増減させている金額は、給付費全体の0.5%強に過ぎないが、全国平均と比較して後期高齢者や低所得者の割合が高い保険者にとっては、保険料水準の増嵩を抑える効果を果たしている。



調整交付金の交付割合が上位の保険者の例

○ 上位2保険者（サンプル）

都道府県名	保険者名	交付割合	第2期保険料額	調整交付金を5%とした場合の保険料額※
K県	K村	11.43%	3,896円	6,061円
O県	S町	10.18%	3,800円	5,335円

※ 平成14年度の調整交付金交付割合および第2期保険料を元に粗く試算。

<プロフィール>

第1号被保険者数(14年度末現在)

	65～75歳未満		75歳以上		計	
全国	13,708,839	(57.3)	10,224,845	(42.7)	23,933,684	(100.0)
K県K村	107	(36.1)	189	(63.9)	296	(100.0)
O県S村	365	(42.4)	496	(57.6)	861	(100.0)

所得段階別第1号被保険者数(14年度末現在)

	第1段階		第2段階		第3段階	
全国	522,829	(2.2)	7,728,172	(32.3)	9,257,563	(38.7)
K県K村	23	(7.8)	211	(71.3)	38	(12.8)
O県S村	24	(2.8)	569	(66.1)	215	(25.0)

	第4段階		第5段階		計	
全国	4,155,955	(17.4)	2,245,675	(9.4)	23,933,493	(100.0)
K県K村	18	(6.1)	6	(2.0)	296	(100.0)
O県S村	47	(5.5)	6	(0.7)	861	(100.0)

	非課税者構成比	課税者構成比
全国	73.2%	26.8%
K県K村	91.9%	8.1%
O県S村	93.8%	6.2%

※ 介護保険事業状況報告（年報）より

財政安定化基金の基本的仕組みについて

(1) 目的

見込みを上回る給付費増や保険料収納不足により、市町村の介護保険特別会計に赤字が出ることとなった場合に、一般財源から財政補填をする必要のないよう、市町村に対して資金の交付・貸付を行うもの。

(2) 設置主体

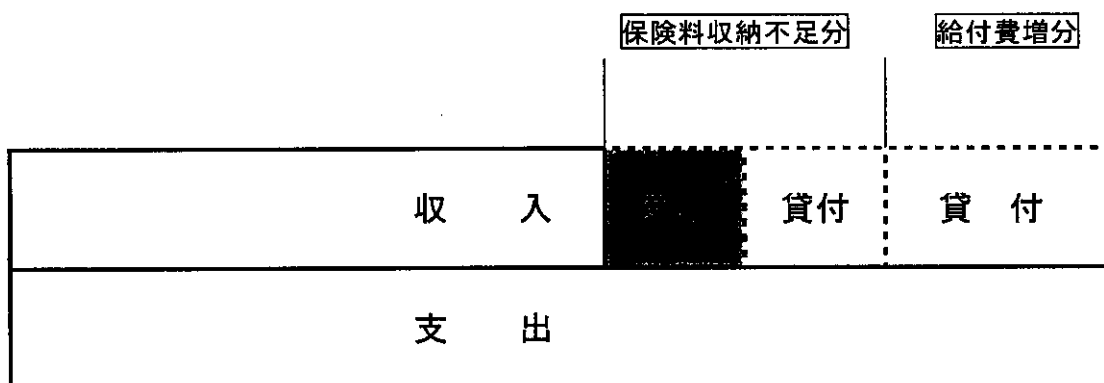
各都道府県（原資は、国：都道府県：市町村（保険料）が1／3ずつを負担）。

(3) 交付・貸付事業

- ① 交付：3年ごと（事業運営期間最終年度）に、財政不足額のうち、原則として保険料収納不足額の1／2を交付。
- ② 貸付：毎年、原則として保険料収納不足及び給付費増による財政不足額の全額（交付があるときは交付額を除いた額）を貸付。

貸付額の償還は、次の事業運営期間に、保険料を財源として行う。

【概念図】



都道府県別財政安定化基金貸付・交付の状況

財政安定化基金貸付状況(各年度末累計)

(単位:百万円)

都道府県名	平成12年度末現在			平成13年度末現在			平成14年度末			保険者数に占める貸付保険者割合(%)
	貸付保険者数	全保険者数	貸付金額	貸付保険者数	全保険者数	貸付金額	貸付保険者数	全保険者数	貸付金額	
北海道	4	207	14	19	207	380	50	207	1,828	24.2%
青森県	4	67	24	28	67	518	39	67	2,104	58.2%
岩手県	-	48	-	1	43	9	6	43	130	14.0%
宮城県	-	71	-	3	71	25	4	71	68	5.6%
秋田県	2	51	9	9	51	105	13	51	354	25.5%
山形県	3	44	12	7	44	179	12	44	515	27.3%
福島県	4	90	26	12	90	80	18	90	198	20.0%
茨城県	-	85	-	5	81	41	11	80	175	13.8%
栃木県	-	49	-	2	49	14	3	49	87	6.1%
群馬県	-	70	-	2	70	9	6	70	111	8.6%
埼玉県	-	92	-	-	90	-	-	90	-	0.0%
千葉県	-	80	-	2	80	7	5	80	90	6.3%
東京都	2	62	23	3	62	76	4	62	90	6.5%
神奈川県	-	37	-	-	37	-	1	37	14	2.7%
新潟県	3	108	9	13	108	263	31	108	1,604	28.7%
富山県	-	10	-	4	10	238	6	10	1,164	60.0%
石川県	5	37	62	13	37	287	20	37	895	54.1%
福井県	-	30	-	-	30	-	3	30	4	10.0%
山梨県	1	64	2	12	64	100	23	63	375	36.5%
長野県	2	112	10	20	112	263	49	112	1,594	43.8%
岐阜県	-	58	-	2	58	61	6	58	199	10.3%
静岡県	-	72	-	-	72	-	-	72	-	0.0%
愛知県	-	85	-	1	85	12	2	85	71	2.4%
三重県	-	48	-	2	48	25	3	48	58	6.3%
滋賀県	1	45	3	1	45	3	7	45	107	15.6%
京都府	3	44	47	12	44	236	14	44	2,332	31.8%
大阪府	-	42	-	-	42	-	2	42	107	4.8%
兵庫県	4	88	33	10	88	187	17	88	614	19.3%
奈良県	-	47	-	1	47	4	9	47	65	19.1%
和歌山県	1	48	2	6	48	71	13	48	527	27.1%
鳥取県	-	36	-	11	36	237	18	36	817	50.0%
島根県	-	26	-	1	26	14	3	26	47	11.5%
岡山県	6	75	66	18	73	416	31	73	872	42.5%
広島県	-	81	-	8	78	81	14	74	1,251	18.9%
山口県	3	56	50	11	56	339	27	53	1,382	50.9%
徳島県	2	50	6	11	50	371	20	50	1,324	40.0%
香川県	-	43	-	1	43	18	6	39	111	15.4%
愛媛県	1	70	13	5	70	68	16	70	294	22.9%
高知県	8	53	75	15	53	654	17	53	1,608	32.1%
福岡県	-	26	-	5	26	1,511	12	26	5,315	46.2%
佐賀県	-	7	-	1	7	13	4	7	505	57.1%
長崎県	4	40	28	11	40	556	16	40	1,412	40.0%
熊本県	5	94	64	37	94	751	58	94	2,014	61.7%
大分県	-	58	-	2	58	17	8	58	64	13.8%
宮崎県	4	44	21	5	44	69	17	44	795	38.6%
鹿児島県	6	96	69	26	90	604	46	90	1,696	51.1%
沖縄県	-	53	-	40	53	2,725	45	52	5,384	86.5%
合計	78	2,899	668	398	2,877	11,638	735	2,863	40,370	25.7%
各年度末現在の保険者数に占める貸付保険者の割合(%)	2.7%			13.8%			25.7%			

都道府県別財政安定化基金貸付・交付等の状況(平成14年度末見込)

(金額の単位:百万円)

都道府県名	貸付金額	交付金額	貸付・交付金額合計 (A)	安定化基金積立総額 (B)	A/B(%)
北海道	1,828	314	2,143	9,973	21.5%
青森県	2,104	27	2,130	2,814	75.7%
岩手県	129	-	129	2,754	4.7%
宮城県	68	-	68	3,390	2.0%
秋田県	355	19	374	2,587	14.5%
山形県	517	1	518	2,361	21.9%
福島県	197	-	197	3,197	6.2%
茨城県	175	16	191	3,719	5.1%
栃木県	86	6	92	2,801	3.3%
群馬県	110	0	111	3,200	3.5%
埼玉県	-	-	-	6,843	0.0%
千葉県	90	2	93	6,687	1.4%
東京都	91	19	110	17,814	0.6%
神奈川県	14	0	14	10,336	0.1%
新潟県	1,604	-	1,604	4,676	34.3%
富山県	1,164	71	1,234	2,242	55.0%
石川県	895	7	902	2,126	42.4%
福井県	4	1	4	1,688	0.2%
山梨県	374	14	388	1,369	28.3%
長野県	1,593	15	1,609	3,710	43.4%
岐阜県	199	8	207	3,149	6.6%
静岡県	-	-	-	5,951	0.0%
愛知県	71	3	74	8,459	0.9%
三重県	58	5	63	3,029	2.1%
滋賀県	107	-	107	1,834	5.8%
京都府	2,332	1	2,333	4,131	56.5%
大阪府	107	41	148	12,583	1.2%
兵庫県	614	37	651	8,356	7.8%
奈良県	65	1	66	2,162	3.1%
和歌山県	527	22	549	2,070	26.5%
鳥取県	817	-	817	1,271	64.3%
島根県	47	-	47	1,877	2.5%
岡山県	872	5	877	3,871	22.7%
広島県	1,251	19	1,270	5,253	24.2%
山口県	1,382	43	1,425	3,257	43.8%
徳島県	1,325	17	1,342	1,934	69.4%
香川県	111	6	117	2,102	5.6%
愛媛県	293	25	318	3,057	10.4%
高知県	1,608	8	1,616	1,982	81.5%
福岡県	5,314	82	5,396	8,484	63.6%
佐賀県	505	-	505	1,738	29.1%
長崎県	1,412	36	1,448	3,125	46.3%
熊本県	2,014	86	2,099	3,959	53.0%
大分県	64	2	66	2,719	2.4%
宮崎県	794	4	798	2,424	32.9%
鹿児島県	1,697	53	1,750	4,107	42.6%
沖縄県	5,384	167	5,551	6,301	88.1%
合計	40,370	1,181	41,552	203,472	20.4%